


【件名】	氷川台橋鋼けた製作・架設工事（3四一放36小茂根・早宮）	【事務所名】	第四建設事務所	
【工事場所】	東京都練馬区桜台三丁目地内から同区氷川台三丁目地内まで	【受注者名】	株式会社 北都鉄工	
【工期】	令和4年2月21日から令和6年2月15日まで	【主たる技術者名】	監理技術者 本野 貴史	

## 【工事概要】

- ・本工事は、放36石神井川に架ける橋梁の製作・架設工事である。
- ・橋長36mの橋梁ではあるが、斜角が45°と厳しく、施工困難性を伴うなど、構造上特徴のある橋となっている。
- ・また、本事業区間は、現道の無い区間の道路新設のため、桁の工事搬入路に限られるなど制約の多い工事であった。

## 【表彰理由】（※発注者側評価）

- ・工場製作、現場施工、それぞれで監理技術者・社内検査員が配置され、必要な知識・経験を有するとともに、真摯に良いものを作るという熱意をもって取り組んでいた。会社としても施工に必要な体制がしっかりと組まれていた。
- ・架設工程については、桁運搬、地組、架設と綿密な計画が立てられ、計画工程どおり進められた。また、騒音の小さいボルト打ち込み機を使用するなど、周辺住民に配慮した施工を行った。
- ・標準的なひび割れ抑制対策に加えてCOに膨張材を使用するなど、工場、現場とも品質向上に繋がる自主的な取組みを実施した。
- ・女性技術者活躍のPRとして、女性の監理技術者により高等専門学校的女子学生等に向けて、現場見学会を実施した。



施工前



施工後

## 【受注者の声】

## ◇ 苦労した点

- ・部材搬入時において工事用道路幅員と搬入部材との余裕が片側25cm程度しかなかったため、車両の前後を歩行しながら誘導を行い、接触事故防止に努めた(搬入台数 約50台)。
- ・平面線形が斜角45°であったため、地組時に添接位置が地組ブロック毎に異なり、地組の都度、地組架台位置の変更および高さ調整を余儀なくされた。
- ・路下に位置する河川のH.W.Lと桁下余裕がなかったため、吊り足場内の作業空間が狭く、ボルト本締め作業や現場塗装時の施工が困難であった。

## ◇ 特に工夫した点

- ・架設工法について、当初は500t吊りクローラークレーン1台による一括架設の計画であったが、クレーン組立時に周辺道路の規制を伴うこと等から、近隣住民の生活環境への影響を最小限とするため、450t吊り及び100t吊りトラッククレーン2台による同時架設とした。
- ・鋼床版上面にエレクションピースを事前に設置し桁同士を固定することで、架設時の吊り足場上での継手部の作業を低減し、工場仮組時の開先精度を再現することで、現場溶接等の品質確保に努めた。

## ◇ 現場で得られたやりがいや達成感

- ・工事が完成に近づいていくなか、現場を見た近隣住民の方々から「完成を楽しみにしている」「頑張ってる」と声援を頂いた事。

## ◇ 建設業の将来を担う若手技術者や学生に対し伝えたいこと

- ・仕事のスタート前に、業務内容やその業務における安全に対するリスク面をよく考え、自分の言動に責任をもって行動すること。
- ・仕事にやりがいや達成感を求めるなら、自分の仕事を建設物という形にして残すことのできる理想の職業である。



桁架設状況